

様式3 障害者グループホーム第三者評価 評価（結果）報告書

障害者グループホーム第三者評価
評価（結果）報告書

第三者評価（結果）報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	マリーゴールドⅠ・Ⅱ
対象サービス	共同生活援助
事業所所在地	〒252-0334 神奈川県相模原市南区若松
設立年月日	平成 24 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 28 年 6 月～平成 29 年 3 月
公表年月日	平成 29 年 3 月
評価機関名	日本コンサルティング株式会社
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
【事業者が特に力を入れている取り組み】	
<p>① 利用者の意向を尊重し、希望する生活が送れるような支援を行っています</p> <p>当ホームでは、利用者がしたいことをできるだけ実現できるように支援することを基本姿勢としています。ホーム内の決まりごとを作り、制限することを出来るだけ少なくするように心掛けています。外出時間や就寝時間も利用者が自由にできるようにしています。お酒やたばこの制限もしていません。他者に迷惑を掛けないことであれば、利用者の行動を制限しないようにしています。お泊りの旅行も毎年行っており、利用者はとても楽しみにしています。</p>	
<p>② 医療との連携を行いつつ、誤薬がないように工夫しています</p> <p>当ホームでは、利用者の健康管理に配慮した取り組みを行っています。朝晩の利用者の様子をこまめに把握し、記録に残し、ホーム内外に共有出来るようにしています。また必要に応じて、通院同行を行い、ホームでの普段の生活の様子や変化を医師に職員から伝えたり注意点を医師に確認したりしています。さらに、誤薬がないように、服薬マニュアルを作成し、手順を徹底することで、利用者の健康の維持に努めています。</p>	
<p>③ 家族にホームでの生活の様子を詳細に伝える工夫をしています</p> <p>当ホームは、ご家族とのコミュニケーションを頻繁にとるようにしています。外泊のお迎え時には、口頭でホームでの様子を伝えると共に、日中サービス提供先と情報交換する連絡帳にも詳細に利用者のホームでの様子を記録しており、家族が読めば、毎日のホームでの生活の様子が分かるようにしています。また、必要に応じて電話での連絡も取っており、家族事情も考慮しつつ支援を行っています。</p>	
【特に良いと思う点】	
<p>① 障害特性に合わせた非常に分かりやすい重要事項説明書を作っています</p>	

重要事項説明書は平易な言葉で、口語体で書いています。また、すべてにふりがなが振られています。ホームの責任者、ホームでの生活、利用料のこと、困ったことが起こった時のこと、記録のこと、苦情を言う方法についてなど、すべて具体的に利用者本人が理解できるように工夫して作られています。ホームに入居する際に重要事項説明書を一緒に読むことで、ホームでの生活を本人が理解して入所することができます。

② 日々の支援を記録するしくみが出来ています

当ホームの職員は、日々の利用者の様子や変化、特記事項などを退勤時に業務日誌に必ず記録しています。業務日誌に記載された記録はコンピューターソフトを利用することで個人記録に転記され、月ごとに時系列に利用者の様子を把握することができます。業務日誌は職員会議で利用者の支援方法を検討する時にも活用され、全職員が利用者の様子を把握することに活用しています。また、日中サービスの事業所用の連絡帳への記録も詳細に行われており、ホームでの生活の様子が外部のサービス提供者や家族にもよくわかるしくみが出来ています。

③ 日中活動の情報も把握し、切れ目のない利用者支援を行う努力を行っています

毎朝、夜勤職員が、前日の夕方から夜間、朝の様子を連絡帳に記録し、ホームでの利用者の様子を日中サービス提供事業所が把握しやすいようにしています。また、連絡帳を書いた後の出来事は、電話で丁寧に伝達します。日中サービス提供事業所も日中の様子を連絡帳に記録してくれます。このように利用者に応じた切れ目のない支援を提供できるようにしています。また、夜中でも利用者が落ち着かない時にはじっくりと話を聴き対応できるように2人夜勤という人員配置をして、どんな時間でも利用者に寄り添う切れ目のない支援を行う努力をしています。

評価領域ごとの特記事項

<p>1. 人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当ホームでの利用者への対応は、例えば「お風呂が空いたので行きますよ」と声をかけても、利用者本人の気持ちのがのらない時は、本人の意思を尊重し、本人が入浴しようという気持ちになるのを待ちます。声かけをしても無言でテレビを観て、返事も反応もないような時も、言葉で「ノー」と言ったのと同じように職員は受け止め、本人の気持ちが変わるのを待ったり、なぜ無言なのかを考えて理解しようとしています。利用者の心の動きをよく観察し、押し付けないで待つことが個人を尊重した支援につながると考えています。
<p>2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当ホームでは、新年度の家族懇談会で支援の方法について、本人や家族の希望を確認して再アセスメントしています。個々の支援方法の変更は、随時必要に応じて、職員から所長や副主任に相談があり、個別支援計画の別表を変更し、しばらく試験的に施行して評価後に、別表を正式に変更するという手順をとっています。1ヶ月に1回の職員会議では全利用者の支援の方法について話し合い必要に応じて変更しています。

3. サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者および職員の安全を図るために、関係機関との連携やホーム内で取組みを行っています。法人内に危機対策管理室があり、予防対策を策定しています。日頃の安全対策も、「ヒヤリハット」に取り組んだり、想定されるリスクは、あらかじめ職員に情報提供すしたりするなど、事故の未然防止に努めています。経営層は、事故、感染症、侵入、災害等への具体的対処策を関係機関とさらに連携を深め取り組んでいく必要があると認識しています。
4. 地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・当ホームは利用者の意思を尊重し、できる限り活動の幅が狭まらないようにしています。そのため地域は、利用者の夜間、休日の生活地域となる重要な場所と認識しています。地域自治会への参加等地域の方々とのつながりのある取組みは行っています。ガイドヘルパーを活用し、利用者の余暇時間の使い方幅を持たせている状況です。
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・法人では中期計画「マスタープラン」を作成し、年度計画も策定しています。事業所はこれを受けて年度の事業計画および年間予定表を策定しています。事業計画は現場の状況を踏まえて、現場が主体性を持って実行できるよう所長が原案を作成し、課題を職員間で共有し計画に反映しています。さらにグループホームという事業特性を考慮しつつ、利用者の意向を聞き取り実現可能な計画を策定しています。
6. 職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・当ホームでは、日頃から職員に「より良い支援になるにはどうしたらよいか、何か出来ることはないか」等を考えてもらうようにしています。法人が整備した研修制度もありますが、実践知が高まるようにしています。それは、業務日誌に利用者との関わりを詳細に記録したり、職員会議等とで振り返ったりする等の仕組みとして完成しています。さらに日頃から所長自ら指導にあたり、気になる点があれば即座に伝え、職員の疑問や不安が無いようにしています。これらの取り組みにより、職員が自信を持って支援にあたるようになってきます。
7. 日常生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・当ホームには、体調不良を自分で訴えることのできない利用者が多くいます。健康診断結果などを職員が把握して、受診を勧めたり、家族と共に通院同行して、健康管理の方法を医師に相談するなど、個々の状態に応じた対応をするように配慮しています。特に服薬の管理について医師の指示を守るように支援しています。また、法人内に医師がおり、血液検査の結果をみてもらい受診すべきかどうかの判断を仰いだり、利用者の状態について職員が医師に相談することができ、職員も安心できる体制にあります。